

令和2年第20回（定例）高砂市教育委員会 会議録

日時

令和2年10月22日午後1時30分

場所

高砂市役所南庁舎2階会議室2

出席者

衣笠教育長、山名委員、吉田委員、神尾委員、布施委員

出席事務局職員

永安教育部長、阿部教育推進室長、赤松学校教育室長、北野教育推進室教育総務課長
中野教育推進室生涯学習課長、高橋学校教育室学務課長、矢野学校教育室学校教育課長
横山学校教育室学校教育課主幹

本日の会議に付した事件

協議事項

- 1 高砂市心身障害児就学指導委員会について
- 2 令和3年度教育委員会予算要望事項について

報告事項

- 1 高砂市子ども読書活動推進計画素案について
- 2 高砂市向島公園エリアに関するトライアルサウンディングについて
- 3 公用車による交通事故について
- 4 高砂市教育委員会事業後援について

その他

- 1 11月行事予定について

議 事 協議事項 1 高砂市心身障害児就学指導委員会について

- 事務局 (協議事項 1 について説明)
- 教育長 御質問はございますか。
- 委員 高砂市心身障害児就学指導委員会から名前が高砂市教育支援委員会に変わっていますが、何か特別な理由があったのでしょうか。
- 事務局 平成25年10月4日に文部科学省から、障がいのある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援についてという文書が出ています。現在、多くの市町村の教育委員会に設置されている就学指導委員会については、早期からの教育相談・支援や就学先決定時のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行うという観点から機能の拡充を図るとともに、教育支援委員会といった名称とすることが適当であるという通知に基づき、名称を教育支援委員会とする傾向にあります。近隣も徐々に変わってきています。どこの市町も教育支援委員会として、心身障害児という言葉は消えていく流れです。
- 委員 国の指導はそうなのかもしれませんが、教育支援委員会というと、全ての子供たちを対象に支援するという意味合いが強いという気がします。内容的には心身障害児の就学指導に関する条例ですよね。これは全般の話なのでしょうか。
- 事務局 おっしゃるとおり、心身障害児のことについて審議をします。障がいの有無は医師の診断等がある場合と特性として捉える場合の境界がはっきりしない部分もあります。国としては、各学校に就学指導委員会があるので、従来は全員をネットにかけるべきものだということです。全員を確認することはまず不可能ですので、市の就学指導委員会に上げるべきかどうかは綿密に学校の中で話し合い、それで上がってきた子について考えていくという流れになります。全ての児童生徒を網にかけて見守っていきましょうというのが本来の流れですので、教育支援委員会という名前がいいと考えております。
- 委員 教育支援委員会という言葉は非常に一般的な名称に聞こえますが、同じような名称の組織が別のことをやっているということはないですか。同じ名前があって、何々教育支援委員会という言葉の委員会はないですよね。
- 事務局 教育支援委員会という名前につきましては、例えば不登校の子の教育支援ですとか、生徒指導上問題がある子の教育支援というようなこともあるかと思いますが、教育支援委員会として正確に認識されつつあります。
- 委員 これで全て心身障害者を対象にということ考えていいのですね。
- 事務局 はい。
- 委員 心身障害児就学指導委員会というより、一般的なものを広く見ていこうということです。肢体不自由や聴覚・視覚あるいは発達遅滞、情緒問題等、それから波及する不登校やいじめ等が出てくるので、個々に子供の状態を把握して、それに対

する適正な教育環境をつくり、早期の関わりを持つことによって、発達を促せるようなことがあったり、考え方そのものも変わってきたりします。そういう総合的な形での支援を考えていかないと時代遅れだろうという感覚がありましたので、もっと広範囲に捉えていくためにも、そういう名前のほうが適しているかなという気はします。学校の委員会も全部、教育支援という名称に変更していくわけですね。

○事務局 はい。条例で承諾をいただきましたら、各学校にも指導し教育支援委員会へ変更させていただきます。

○委員 先ほどの名称変更の理由の1つに指導というのが現状と合わない、就学指導ではなく保護者の意見をできるだけ聞こうというスタンスでいくということはよく分かるのですが、就学指導委員会が出された結果より保護者の意見を聞くというのは従前からあったことですが、名前の変更とともに、より一層そういう傾向に流れるという理解でいいですか。

○事務局 ご指摘いただいたところは悩みの1つです。高砂市の就学指導委員会は、しっかりと調査をした上で判定を出しております。現在、約95%は判定のとおりに進学先や学びの場を決定してくださっています。残り5%程度、毎年保護者さんの意向により決定する場合がありますが、他市と比較しても、かなり高い数字で判定を参考にさせていただいているという現状です。高砂市はしっかりと就学指導委員会ができていえると言えます。

○委員 就学指導委員会が、支援学校に通った方がその子にとっては良いのではという結論を出しても、保護者からの意見で5%から7%ぐらいの数が審議結果と違うところへ行きます。ですが、何年間も見てみると、ゆくゆくは委員会の中で決定した結論に基づいた形の方角に行ってくれる方も多くいます。色々な事情があって、もう一回審査をお願いしますということが上がってきます。本当に真剣に審査しているので、何年か後に理解してくれると、就学指導委員会が間違った審査を、結論を出していないのだなということでも十分、委員会としては機能してきていると思っています。

○教育長 ほかに質問はよろしいですか。条例、施行規則、それから条例の改正に伴う報酬や費用弁償に係る条例の一部改正については、先ほどの原案どおりで可決とさせていただきます。また、この後は、例規審議会に諮った上で議会につないでいただくということでもよろしくをお願いします。

議 事 協議事項2 令和3年度教育委員会予算要望事項について

○事務局 (協議事項2について説明)

○教育長 令和3年度の要望の部分と、その後のおおむね3年から5年までの要望の部分とありますが、併せて何か御質問がありましたらお願いします。

- 委員 荒井校区の1号認定の3歳児についてというのが入っていないのですが、これについては教育委員会のほうではどのようにお考えなのですか。
- 教育長 重点事業の要望のおおむね3年から5年のところの最初の項目として、荒井幼稚園のこども園化早期実現という内容を加えまして、市長のほうへ要望していくということで御了解ください。
- 委員 英語教育の充実に資するALTの増員というところで、これは私も進めてもらいたい内容なのですがすけれども、進めていく上で具体的にはどういう評価をするのかというのが分からなかったのを教えてもらえませんか。
- 事務局 学校の教師ですとか、生徒の状況を学校のほうに聞いて、それで評価につなげていきたいと思っています。
- 委員 アンケート的な形ですか。
- 事務局 はい。今年度末に。
- 委員 それは先生、生徒両方からですか。
- 事務局 具体的には考えてはいなかったのですがすけれども、今後、検討させていただけたらと思います。
- 委員 ALTをもっと増員する根拠と言われたときに、説明するのが難しいと思います。その評価基準を学力状況調査結果等だけではなく、全国的に英語検定をやっている学校も増えているので、高砂市でも英語検定をやっていくのはどうかかなと思います。分かりやすく具体化できるのではないかと思いますので、質問と加えて、意見として言っておきます。
- 事務局 インタラック等にもアドバイスをいただきながら、こういった評価、指標、アンケートがよいのかということも助言いただきながら考えたいと思います。
- 委員 重点要望事項の特別支援教育に係る支援の充実ということで、現状、スクールアシスタントが12人、介助員が12人、計24人となっていて、対象の児童生徒が増えていますというところまでは理解できたのですが、状況に応じた適切な配置と書いてあって、具体的な数字が明示されていません。具体的な数値目標を書かないで、適切な配置というのは表現としては少し弱いかなと思います。要望をするときには数字が出てくるのですか。
- 教育長 特別支援教育に係る支援員の充実というところで、令和3年度につきましては今、調査中ということで具体的な人数もお示しできませんし、それに伴うスクールアシスタントと介助員の人数なども、まだしっかりと示すことができませんが、実際の予算措置の段階では、しっかりと精査して示していきたいと考えています。今、意見をいただきましたので修正を加え、11月中に市長への要望とします。そのときには、再度、御意見をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

- 事務局 (報告事項1について説明)
- 教育長 後日、お気づきのことがありましたら、10月30日までに生涯学習課へお願いいたします。今、説明を聞いていただいて、お気づきの点や質問がありましたらお願いできますか。
- 委員 ブックスタートが大切だと、本当にそう思います。これをどれだけしっかりやっていくかだと思っている中で、今やっているまちなか図書館サービスというのは、どのようにされているのですか。
- 事務局 ホームページで本の貸し出しを予約した際に、その本をどこで受け取るかということが指定できます。各公民館での受け取りや返却も各公民館に持っていけば、それを集約して図書館が回収するというのが今のまちなか図書館サービスになります。今後の取り組みとしては、タブレット端末が児童生徒に一通り行き渡りますので、図書館の本を借りたいという子供がいた場合、図書館に行かなくても自分のタブレットで、ホームページから本の予約をし、学校で受け取りたいということを指定してもらえば、図書館が学校のほうへその本を届けます。また、読んだ後は学校に返却するという形で今考えております。まだ具体的に学校とのすり合わせができていませんが、図書館へ行かなくても子供たちが図書館の本を借りられるというシステムをできれば来年度から運用したいと考えています。
- 委員 まちなか図書館サービスというイメージは、車に行商の方のように本を積んできて、近隣の方がその本を借りるサービスをしているところがあると思うので、そこまで考えておられるのかなど。今のところは、図書館に行かなくても公民館で返却等ができますということですね。
- 事務局 図書館が高砂町にあったものが、昭和52年に曾根に移ったときに、いわゆる移動図書館という形で運用はさせていただいていました。ただ、移動図書館を運用していたのですが、利用者の減少や限られた図書になること、移動図書館はいわゆる改造車になるため、いろいろ検討をした結果、平成になった頃に廃止したと思います。実際、他市の状況を見ても、移動図書館は減ってきており受取場所を増やすほうがメリットがあると新図書館ができた段階で取り組みを始めたというところですね。
- 教育長 これは登録をして、図書カードを持っていただいている方が利用できるサービスで、登録していただくということが前提になるのですか。
- 事務局 はい。登録のある方だけのサービスです。
- 教育長 児童生徒にまずは登録をしていただいて、それを学校に持って来て利用できるということですね。
- 事務局 予約をするのは図書カードで登録が必要になります。こちらは今細部を詰めている段階です。中学生になると既にカードを持っている生徒もいるでしょう

し、整理が必要ですが、基本的には小学校でも3年生以上ぐらいからは全員に登録番号を付与するということで協議をしているところです。

○委員 学校図書と図書館との連携をすれば充実する。学校の図書貸出カードと図書館との連携というのが確かに必要だろうなと思っていました。小学校、中学校のときがやはりすごく大事だと思います。実際に幼稚園、こども園の子が、お母さんと10冊ぐらい借りて帰るような人も結構いると聞いています。小学校の中でも、学校図書が充実するというのもあるし、図書館の新たな充実を考えたときに、連携をするというのを本当にやってくれたらいいなと思っていたので、時間をかけてでもつくったほうがいいのではないかという気はしています。

○委員 幼い子供のブックスタートという時期から本を読むという機会、本を読み聞かせるという機会が非常に大事だと思います。目標値について最も大事なのは、子供が幼い時期に、いかに本を読むのが好きかということが重点ポイントになると思います。今回、実績とその目標値のところで疑問に思うところがあったので、指摘させてもらいたいのですが、令和2年度と比較をしています、令和2年度というのはコロナの関係でなかなか本を読むチャンスが少なかった。要するに、これはイレギュラーな数字であって、これと比較するのはおかしいのではないかと思います。

○教育長 令和7年のときの目標値ですが、令和2年だけを見るのではなくアンケートの結果なども踏まえて、検討していただきたいという御意見がありました。ブックスタートは、いい試みだと思いますけど特に妊婦の方への呼びかけなども行っていただくように検討して欲しい。大人自身が感動をし、また、それが子供の読み聞かせにもつながるような中身を検討してください。修正を加えた形で議会の委員会の方につなげたらと思います。パブリックコメントも実施しますので、よろしくお願いします。

議 事 報告事項2 高砂市向島公園エリアに関するトライアルサウンディングについて

○事務局 (報告事項2について説明)

○教育長 途中経過ですが、説明をしていただきました。何か御質問はございますか。目的外使用を考えていたのだけれども、今出てきている7者のうち4者が青年の家を利用するが内容は目的外使用にはあたらない。今、提案をいただいています、この後、どんな形で出てくるかを見守りたいということです。新たに結果等が出ましたら、御報告させていただきます。今日は、進捗状況の報告で御理解ください。

議 事 報告事項3 公用車による交通事故について

○事務局 (報告事項3について説明)

○教育長 事故について9月30日付での損害の補償ができ最終的に終わったという報告です。何か御質問はございますか。よろしいですか。

議 事 報告事項4 高砂市教育委員会事業後援について

○事務局 (報告事項4について説明)

○教育長 何か御質問はございますか。特に御意見がないようですので、よろしくお願ひします。

議 事 その他1 11月行事予定について

○事務局 (その他1について説明)

令和2年10月22日 午後3時45分 教育長会議の閉会を宣告
